



# 兵庫青野原だより

独立行政法人 国立病院機構 兵庫青野原病院

春季号 (第75号)

平成27年4月

〒675-1350 小野市南青野  
TEL 0794-66-2233



【青野原病院と桜】 撮影者 庶務係長 永井 敦雄

病院移転を控え、今年がこの地での桜の見納めとなりました。  
病院の雰囲気と同じく、この地で咲く桜も穏やかに見えます。

第9回兵庫青野原病院実践報告会	実践報告会実行委員会	2
障害者虐待防止・権利擁護研修会を開催して		
「あおの保健室」を実施しました！	療育指導室 主任児童指導員 佐村 知哉	4
臨床工学技士とは	臨床工学技士 本郷 倫章	5
言語聴覚士とは	リハビリテーション科 藤岡 利幸	5
第20回一障害者と高齢者の一摂食・嚥下、口腔ケア支援講座のご案内		6
病院移転について		7
外来診察・検査担当表		8

## 第9回兵庫青野原病院実践報告会

## 実践報告会実行委員会

平成27年2月14日（土）に、兵庫青野原病院実践報告会を当院あおのホールで開催しました。実践報告会では、各部署が1年間行ってきた成果について学会形式で発表を行っており、①院内の他部門がどのような活動を行っているかを情報共有する②学会形式で発表することによりスタッフのプレゼン能力を向上させる、の2点を目的としています。

当日は、口演発表2部とポスター発表1部の3部形式で行われ、途中にティーブレイクを挟むなど、ミニ学会の雰囲気を味わいながら進行されました。

今回は、口演発表10題・ポスター発表12題のエントリーがありました。



優秀発表には、「院長賞・副院長賞・事務長賞・総看護師長賞・実行委員長賞」が授与されました。賞状に加え、素敵なトロフィーや景品も贈られるとあって、各発表者も熱心に発表していました。

厳正な審査の結果、院長賞は病棟における短期入所患者の受け入れへの取り組みについて発表を行った【短期入所患者10名受け入れについての取り組み（第1病棟）】に授与されました。短期入所患者の受け入れ定員を7名から10名に増やしたことによる病院の患者確保への貢献と、

病棟での取り組みにより患者・保護者から高評価を得ていることが評価されました。



副院長賞は【私たちの関わりで笑顔あふれる毎日を…（西2病棟）】が授与されました。業務量調査から業務の見直しを行うことにより時間の短縮を図るとともに、患者が日々の生活に快の刺激や楽しみを持つことができるようになったことが評価されました。

事務長賞は【難治性坐骨部褥瘡術後に対する在宅復帰援助の経験（リハビリ）】に授与されました。褥瘡治療による長期臥床の患者に対して、リハビリテーション科を中心として積極的に在宅復帰への道筋をつけたことが評価されました。

総看護師長賞は【介護計画の第一歩（西1病棟）】に授与されました。初めて介護計画を立案する療養介助員の不安解消のため学習会や介護記録監査を実施し、より患者に適した介護計画を立案できるよう業務の向上に取り組んだことが評価されました。

また、実行委員長賞は【オーダーリング導入に向けた放射線科の取り組み（放射

線科)】【短期入所者への療育での関わり(療育指導室)】が受賞しました。前者は新たに検査統計システムを作成し、業務の迅速化が図れること、後者は第1病棟における短期入所での保育士の取り組みが療育活動の向上につながったと評価されました。

今回受賞しな



かったその他の口演発表・ポスター発表も興味深い内容が多くあり、発表後の質疑応答では活発な意見交換がありました。この熱気・情熱を日々の業務に活かしつつ、さらなる業務改善・患者サービスの向上につながるよう病院スタッフ一同努力していきます。

\* 口演発表

1. 行事食への取り組み(栄養管理室)
2. Lennox-Gastaut症候群におけるルフィナミドの適正使用 (薬剤科)
3. 難治性坐骨部褥瘡術後に対する在宅復帰援助の経験 (リハビリテーション科)
4. 新しい動脈硬化指標CAVI(心臓足首血管指数)を用いた血圧脈波検査装置VaSeraの使用経験 (研究検査科)
5. オーダリング導入に向けた放射線科の取り組み (放射線科)
6. 療養介助サービスにおける報酬単価シミュレーション (療育指導室)
7. 当院の外来に対する実態調査～外来患者への聞き取り調査から～ (治療棟)
8. 排泄ケアの改善を試みて Part 2 (西3病棟)
9. おむつの当て方の工夫 (西5病棟)
10. 介護計画の第一歩 (西1病棟)

\* ポスター発表

1. 短期入所者への療育での関わり (療育指導室)
2. 当院におけるME室設置の経過報告 (医療安全管理室)
3. 包括的重症心身障がい児(者)医療の取り組み (地域医療連携室)
4. 患者・家族が満足できる終末期看護の取り組み (第1病棟)
5. 短期入院患者10名受け入れに向けての取り組み (第1病棟)
6. 短期入所計画1年目の現状～プレイルームに集まる笑顔～ (西3病棟)
7. おむつ使用方法の検討～意識調査による現状から改善～ (西5病棟)
8. 食事介助の実態調査～より安全な食事介助を目指して～ (西5病棟)
9. 手洗いを通して見えてきた患者さんの変化～夜間の手洗いを導入して～(西5病棟)
10. 個々の摂食機能に応じた安全な食事介助に向けて～個々の一口量に関するスタッフの意識～ (西1病棟)
11. 重症心身障害児の沈下性肺炎予防にむけて～必要水分量の検討への取り組み～ (西2病棟)
12. 私たちの関わりで笑顔あふれる毎日を… (西2病棟)

## 障害者虐待防止・権利擁護研修会を開催して

療育指導室 主任児童指導員 さむら 佐村 ともや 知哉

平成24年10月1日より、障害者虐待防止法が施行されました。

虐待に関する制度として、「児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）」[平成12年5月成立]、「配偶者からの暴力の防止及び保護に関する法律（DV防止法）」[平成13年4月成立]、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」[平成17年11月成立]が成立していました。

児童・配偶者・高齢者と、ライフステージの3つの段階で家庭内における虐待防止法制は制定されてきたこととなります。これらの虐待防止法制によって、「法は家庭に入らない」とするローマ法以来の考え方は、大幅に修正されることになりました。

残る立法課題としては、ライフステージを横断するものとして、障害者虐待防止法だけとなっていました。平成23年6月14日に衆議院厚生労働委員長から提出され、同日衆議院で可決、同日17日に参議院で可決成立し、同月24日に公布されました。

この制度が施行されたことに伴い、国・地方公共団体・障害者福祉施設等従事者や障害者を雇用する事業主などに、障害者虐待防止のための責務を課すとともに、虐待を受けたと思われる障害者を発見した方に通報義務を課しています。

虐待は、どの病院・施設でも起こりうる



構造的な要因があると指摘されています。

障害者に対する虐待は、障害者福祉施設の職員や勤め先の経営者などからの暴行など、様々なニュースでも取り上げられています。このような障害者に対する虐待が発生する背景には、障害の特性に対する知識や理解の不足、障害者の人権に対する意識の欠如、障害者がいる家庭や障害者福祉施設の閉鎖性などがあるといわれており、職員全体を対象にした人権意識を高めるための研修や障害特性を理解し適切に支援が出来るような知識と技術を獲得するための研修が制度上、位置付けられています。

そのため、当院では第1回目の研修会を平成24年度に実施し、今回で2回目の研修会の開催となりました。

今回は、元国立病院機構 奈良医療センター 療育指導室長の富岡由之先生を講師に招いて研修会を実施致しましたが、福祉制度に精通しておられ、また国立療養所時代からご勤務されていた経験を踏まえてのご講義は、非常に意味のある有意義な時間となりました。

先生のご講義では、「制度をまず理解しないといけない」、「利用者目線での支援を」という事を改めて考えさせられる機会にもなりました。

今後も研修会を継続すると共に、職員一同、「初心を忘れず」日々の業務に励んでまいりたいと考えております。

## 臨床工学技士とは

臨床工学技士 ほんごう みちあき 本郷 倫章

臨床工学技士は医師の指示の下、生命維持管理装置の操作及び保守点検を行うことを業務とする、臨床現場における医療機器の専門家です。「生命維持管理装置」とは、呼吸、循環又は代謝の機能の一部を代替する人工呼吸器、人工心肺、血液浄化の装置などが代表的な機器です。当院において、私は主に人工呼吸器の操作及び日常点検を実施しており、その他にも手術室の麻酔器や電気メス等の院内の医療機器を ME 室にて自作の管理ファイルにより一元管理を行っております。そして、各種医療機器については必要に応じて保守点検を実施し、適切に機器が運用されるように努めております。

また、輸液ポンプや AED 等の機器につ

いては使用方法研修会を実施しております。使用方法における個人差を無くし、標準化することで一定の安全性が保たれると考えております。

日常業務における病棟では、使用中機器の日々の作動状態やそれらを通じて患者様の変化に迅速に気付くことができるように努力しております。さらに、スタッフの方々からは助言を頂戴しつつ、機器の整備等において行き届かない部分では助力を頂いている事に気づくこともあり、日々、感謝しながら働いております。

臨床工学技士は主に裏方としての業務が多く、日常の業務内容が理解しづらい面もあるとは思いますが、今後も宜しくお願い致します。

## 言語聴覚士とは

リハビリテーション科 ふじおか としゆき 藤岡 利幸

言語聴覚士は、言語・聴覚・発声・発音・認知機能障害を中心とするコミュニケーション面に問題を抱えた方や、食べる・飲み込む機能（摂食・嚥下機能）に問題を抱えた方を対象に、リハビリテーションを行っています。1999年に国家資格となり、平成27年現在、約2万4千人の言語聴覚士が、医療機関、保健・福祉

機関、教育機関などの現場で働いています。

\*コミュニケーションのリハビリ

コミュニケーション面の問題は、小さな子どもから高齢者まで年齢を問わず様々な疾患で引き起こされ、その症状も多岐にわたります。リハビリでは、保たれている能力や得意なことを活かしながら

ら、声を出す練習やことばを読んだり書いたり話したりする練習を行います。そのようなリハビリを重ねながら、実用的なコミュニケーション手段の確立を図ります。

**\*摂食・嚥下のリハビリ**

摂食・嚥下障害とは、食べ物を噛んだり飲み込んだりすることなどが、うまくできなくなってしまう状態のことをいいます。例えば、「よくむせる」というのは、摂食・嚥下障害を疑う症状のうちのひとつです。リハビリでは、食べるために必要な口・舌・喉などを動きやすくするための体操や、安全な食べ方・飲み込み方の練習などを行い、「美味しく・楽しく・

安全に」口から食べるための支援を行っています。

**\*地域とのつながり**

当院では、障害児（者）地域療育等支援事業として、巡回訪問も行っています。摂食・嚥下障害の方がおられる御家庭や施設に訪問し、困っていることについて相談を受け、助言・指導などの支援を行っています。

また、兵庫県北播磨県民局 加東健康福祉事務所地域保健課と協力し、年2回、「障がい者・高齢者の摂食・嚥下、口腔ケア支援講座」を開催しています。本年度の第1回目は、6月18日（木）の予定です。

**第20回**

**－障害者と高齢者の－摂食・嚥下、口腔ケア 支援講座**

内 容	日常生活の中での摂食・嚥下への援助について
講 師	言語聴覚士 藤岡利幸
日 時	平成27年6月18日（木） 13時30分～16時00分
場 所	兵庫青野原病院 あおのホール
参加費	無料

お問合せ・お申込み

地域医療連携室（担当 後藤、安井）

FAX 0795-66-2240 TEL 0795-66-2233(代表)



# 病院移転について

## 1. 病院名称の変更

(変更前名称) 独立行政法人国立病院機構 兵庫青野原病院

(変更後名称) 独立行政法人国立病院機構 **兵庫あおの病院**

National Hospital Organization Hyogo Aono Hospital

## 2. 進捗状況

- ◆ 現在、病院新築工事を進行中です。平成27年6月中旬に竣工、8月末の病院移転を予定しております。
- ◆ 平成27年3月現在、建物外部の塗装、内部の仕上および駐車場等の外構工事が進行中です。

## 3. 現況写真

小野市市場町  
(北播磨総合医療センター向い)



病院地下1階（管理部門）



病院2階（病棟）



# 兵庫青野原病院 診察・検査担当表

## 診療担当表

平成27年4月～

診療科		月	火	水	木	金	土	日
内科	午前	1診	寺尾	中山*	義富*	義富*	中山*	
		2診	義富	石田(純)	松山	中原	石田(純)	
		3診		中原				
	午後	義富*	中山*	義富*	義富*			
外科	1診	平井 <sub>二</sub>	平井 <sub>二</sub>	栗栖*	平井 <sub>二</sub>	栗栖*		
	2診	中川						
リハビリテーション科		平井 <sub>二</sub>	平井 <sub>二</sub>	栗栖	平井 <sub>二</sub>	栗栖		
整形外科			平井和 (不定期)	平井和 (不定期)			藤岡 (第2・4週)	西村◇ (月2回) 山本◇ (不定期)
緩和ケア科			梅木*					
小児科	入院患者様対象	水野藤村	水野	水野運崎 浅井(隔週)	山下瑞木 (交替制) 竹内	幸道新田 (交替制)		
皮膚科				加藤 (毎月1回) 益田 (毎月1回) 荒川 (毎月1回)		竹中 (毎月第4週)		
耳鼻いんこう科				吉本				
歯科		古土井					明石	
専門外来	心身症外来					郷間◇		
	呼吸器・血管外科		平井 <sub>二</sub> *		平井 <sub>二</sub> *			
	大腸外来				梅木*			
	胆膵・胃外来			栗栖*		栗栖*		

診療受付は平日の午前8:30～午前11:30です。

※印の外来診療は予約診療です。予約を取り、予約票をお持ち下さい。ただし、初診・急病の場合は予約なしでも、診察を行っています。

◇印の外来診療は予約患者様のみの診察となります。(初診の方の診察は行っていません)

診療担当医が都合により変更となる場合がありますが、ご了承下さい。

患者様の状態により、診察の順番が前後する場合がありますがご了承下さい。

整形外科診察日には、リハビリテーション科の診察は休診となりますが、リハビリテーション科患者様の診察も行います。

## 検査担当表

胃カメラ(午前)	栗栖	梅木	梅木	梅木	梅木
大腸ファイバー(午後)		梅木	梅木	梅木	梅木
胆膵(ERCP)(午後)			栗栖		
気管支ファイバー(午後)					義富
胃透視・注腸透視(午前)	診療放射線技師				
腹部エコー(午前)	臨床検査技師				
頸部エコー(午前11:00～)	臨床検査技師				
心エコー(午前9:00～)	検査科		・石田(純) ・大阪医療センター医師(2ヶ月に1回)	・大阪医療センター医師(2ヶ月に1回)	

※検査はすべて予約診療です。